

公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団
一般事業主行動計画

すべての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児休業や看護休暇など諸制度の周知と、希望する職員が円滑に取得できる応援体制づくりを行う。

<対策>

- ・令和2年 4月～ 制度の理解促進と意識改革のための研修を行う
- ・令和2年10月～ 継続的にグループウェア等で周知・啓発を実施する

目標2：週2回のノー残業デーの設定と周知。

<対策>

- ・令和2年 4月～ 各部署の所定外労働の現状把握と問題点の抽出を行い検討する
- ・令和2年 7月～ 業務の進め方を見直して効率化を図る
- ・令和2年10月～ ノー残業デーの周知を、グループウェア等を利用して行う

目標3：年次有給休暇の計画的取得の促進（平均取得率を付与日数の60%以上とする。）

<対策>

- ・令和2年 4月～ 計画的な取得を促進するための研修の実施
- ・令和2年10月～ 社内会議やグループウェアで周知・啓発を実施